メール詳細

日付	2016/02/11 9:09
差出人	処分場対策班 <taisaku@town.shioya.tochigi.jp>
宛先	
件名	環境省職員の来庁報告について
内容	塩谷町サポーター　各位 報道機関　　各位 いつもお世話になります。 本日、13時頃に環境省職員が3名が事前アポ無しで来庁いたしました。 来庁目的は ①茨城県の指定廃棄物保管市町長会議の報告 ②指定廃棄物の指定解除の方針説明 ③塩谷町からの指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定結果の返上書への回答 ということでありました。 本日は、町長が不在であったため、総務課指定廃棄物処分場対策班の職員が対応しました。 ①②については塩谷町だけが特別視して説明を聞くものではないことから、本日の下野新聞にも記事が掲載されていた副市町長会議において、他の市町と同一条件でお話をお聞きすることを伝え、説明は受けませんでした。 ③については、本町が返上した理由を理解した上で回答したものとは到底言いがたいものでありましたので、受け取りはいたしませんでした。 《③の回答の内容抜粋》 ・候補地の選定手法は市町村長会議において、数次にわたって議論を重ねた上で確定し、環境省として決定したもの。 ・寺島入の浸水状況については詳細調査で評価していくものであり、当初のスクリーニングの項目で評価するものではない。 ・一部の冠水があったことのみをもって直ちに詳細調査候補地から除外すべきものではない。 ・詳細調査を受け入れていない段階で「返上」と主張されても、環境省としては理解しがたい。 ・そのような不安や心配にお答えするために詳細調査を実施させていただきたい。 本日の来庁は、15時に井上環境副大臣が栃木県知事に状況説明のために県庁を訪問するということで、その前に、詳細調査候補地の塩谷町に事前説明をしたいということであったと思いますが、塩谷町はすでに詳細調査候補地の選定結果を返上していることからその立場にないということで話がかみ合いませんでした。塩谷町は詳細調査候補地の受入をした覚えもなく、詳細調査候補地に選定されただけであるため、その選定結果を返上した訳でありますが、上記の発言からすると環境省は何を返上されたかも理解していないと思われます。 本町としましては、12/7に詳細調査候補地の選定結果の返上書類を環境省にお持ちし、それを井上環境副大臣に受け取っていただいた段階で受理されたものと理解しておりますので、先日(1/22)と本日の本町を特別視した環境省の対応からは返上の意味がまったく理解されていないと思わざるをえません。要件を満たさないものをごり押しすることが国策であるならば、塩谷町はいつまでも真実を叫び続けるしかないのかも知れません。塩谷町としてはこの問題は国の姿勢(視点)を変えなければ解決はない事を今後も広く訴え続けていきたいと思います。 会話の中で茨城県の指定廃棄物の一時保管の継続と指定解除の話についても、例え減衰して指定解除になっても8,000ベクレル/kgに近い数値の廃棄物を受け入れてくれる処分場があるかが問題であり、その処分まで考えた上で一時保管の継続や指定解除について方針説明すべきであり、今回の茨城県での方針転換は一見解決への方向が示されるように見えるが、新たな課題解決へのスタートにしかすぎないのではないかとお話しさせていただきました。 以上が本日の顛末報告です。 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 塩谷町役場　総務課 塩谷町指定廃棄物処分場対策班 TEL　0287-45-1115 FAX　0287-45-1840 携帯 080-9827-3084 E-mail:taisaku@town.shioya.tochigi.jp ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇